

報告第 28 号

専決処分事項の報告について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 1 項の規定により、
次のとおり専決処分したから、同条第 2 項の規定により報告する。

令和 4 年 12 月 6 日

廿日市市長 松 本 太 郎

- 1 専決処分の内容 別紙のとおり
- 2 専決処分年月日 令和 4 年 10 月 24 日

令和4年度

廿日市市一般会計補正予算
(第8号)

広島県廿日市市

令和４年度廿日市市一般会計補正予算（第８号）

令和４年度廿日市市の一般会計補正予算（第８号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 245,749 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 57,221,511 千円とする。

２ 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表 歳入歳出予算補正」による。

令和４年１０月２４日

廿日市市長 松 本 太 郎

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
15 国庫支出金		千円 9,267,139	千円 245,749	千円 9,512,888
	1 国庫負担金	5,790,360	174,229	5,964,589
	2 国庫補助金	3,455,117	71,520	3,526,637
歳 入 合 計		56,975,762	245,749	57,221,511

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4 衛生費		千円 3,405,608	千円 245,749	千円 3,651,357
	1 保健衛生費	1,748,032	245,749	1,993,781
歳 出 合 計		56,975,762	245,749	57,221,511

令和 4 年度

廿日市市一般会計歳入歳出
補正予算事項別明細書
(第 8 号)

広島県廿日市市

1 総括
(歳入)

一般会計

(歳 出)

[illegible]

[illegible]

一般會計

2 歳 入

1 5 款 国庫支出金 245,749千円

1 項 国庫負担金 174,229千円

目	補正前の額	補 正 額	計
2 衛生費国庫負担金	千円 69,652	千円 174,229	千円 243,881
計	5,790,360	174,229	5,964,589

1 5 款 国庫支出金 245,749千円

2 項 国庫補助金 71,520千円

3 衛生費国庫補助金	165,925	71,520	237,445
計	3,455,117	71,520	3,526,637

節		説	明
区 分	金 額		
1 保健衛生費負担金	千円 174,229	新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金 174,229 × 10 / 10	千円 174,229

1 保健衛生費補助金	71,520	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金 71,520 × 10 / 10	71,520

15款 国庫支出金

3 歳 出

4 款 衛生費

245,749千円

1 項 保健衛生費

245,749千円

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 予防費	千円 575,335	千円 245,749	千円 821,084	千円 245,749 国庫支出金 245,749	千円	千円	千円
計	1,748,032	245,749	1,993,781	245,749	0	0	0

節		説	明
区 分	金 額		
7 報償費	千円 1,262	002 新型コロナウイルス感染症対策事業	千円 245,749
11 役務費	9,152	ワクチン接種業務委託料追加	128,967
12 委託料	235,335	コールセンター運営・接種会場受付等業務委託料追加	106,368
		事務費（後納郵便料外）追加	10,414

4 款 衛生費